

参議院議員選挙公報配布業務委託(単価契約)に係る質問及び回答

番号	契約書 条項	仕様書 項目	質 問	回 答
1	第5条	-	「委託の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。」とあるが、大部分とは全体の何%であるか。	割合を示す明確な基準はありません。
2	第6条	-	第三者に委託する場合、承認を必要とするか。	契約締結後から下請負の履行前までに、市委員会へ「下請負通知書」(別添)を提出する必要がありますが、提出された通知書に対して、市委員会が、承認または不承認を決定するものではありません。
3	-	4	【仕様書4配布件数(概算)】 355,300件とあるが、各区ごとの内訳は。	北区 162,000件 中区 71,300件 東区 43,500件 南区 78,500件
4	-	11(3)	【仕様書11契約における留意事項(3)】 様式1-1、2、3、6に押印は必要か。	押印は必要ありません。
5	-	11(3)	【仕様書11契約における留意事項(3)】 押印が必要な場合、番号4に記載した様式各々について、角印を押印すべきか丸印を押印すべきか。	押印は必要ありません。